

第1章 「第2期長野県科学技術産業振興指針」の見直しにあたって

1 「第2期長野県科学技術産業振興指針」見直しの趣旨

「長野県科学技術産業振興指針」は、「科学技術基本法」（平成七年十一月十五日法律第百三十号）に規定されている地方公共団体の責務に基づき、将来の長野県の豊かな県民生活の実現と産業の創出を図るため、本県の特徴を活かした科学技術と産業の振興に資する長期的な方針を定めることを目的として策定しているものです。

「第2期長野県科学技術産業振興指針」では、基本目標として「世界を常に一步リードする力強い長野県産業を創る科学技術への挑戦」を掲げ、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間として、これまでに様々な施策を展開してきました。

一方で、指針策定後、国においては「第4期科学技術基本計画」が策定され、課題対応型に重点化が図られた科学技術政策が推進されてきました。また、平成28年度からは「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）が始まり、国及び国民の安全・安心の確保と豊かな生活の実現、そして世界の発展に貢献するべく、基本計画が実行される予定です。

さらに、平成25年度からは、「第4期科学技術基本計画」と整合性を保ちつつ、科学技術政策の全体像を含む長期ビジョンと、その実現に向けて実行していく短期の行動プログラムを併せ持つ、「科学技術イノベーション総合戦略」が毎年度策定されるなど、日々高まる科学技術によるイノベーション創出への期待を踏まえ、国の科学技術政策は大きく変化してきています。

県においては、少子高齢化の進展、経済のグローバル化や成熟化の進行などの直面する課題に向き合い、長野県の将来像をめざして確かな一步を踏み出すため、県政運営の基本となる「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」を策定しました。「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」などを政策推進の基本方針に掲げ、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間として、県づくりの課題や方向性を県民と共有しながら、必要な施策を着実に推進しているところです。

また、平成27年10月には、地方創生の総合戦略である「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を策定しました。平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間として、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を実施し、「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」を深化・展開しているところです。

本指針の計画期間も半分を経過しました。その間の情報通信技術の急速な発展やグローバル化の進展により、科学技術の進歩も大幅に加速しています。また、前述のように国の科学技術政策や当県の県政運営の方針、当県が直面する様々な課題等も大きく変化しています。

これらの状況変化に的確に対応するとともに、各分野（＝環境保全、保健衛生、工業技術、農業、水産業、林業）の県試験研究機関等の連携強化を図るための仕組みづくりなど、具体的な施策の展開を指針に位置づけること等により、指針をより実効性のあるものとし、指針に基づく取組により、さらなる成果を創出するため、この度指針の内容を全面的に見直す*こととしました。

※ 「指針見直しの方向性（ポイント）」については、資料（84頁）を参照してください。

2 計画期間

計画期間は、指針見直しから平成 31 年度までとします。

3 指針の位置づけ

本指針は、「科学技術基本法」（平成七年十一月十五日法律第百三十号）に規定されている地方公共団体の責務※に基づき策定するものであり、当県の県政運営の基本となる「長野県総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン）」の実現を、科学技術の面から支えるものと位置づけられます。

※ 科学技術基本法（平成七年十一月十五日法律第百三十号）抜粋
（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、科学技術の振興に関し、国の施策に準じた施策及びその地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

4 指針策定の趣旨

本指針は、科学技術を振興することにより、「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」を実現し、「貢献」と「自立」の経済構造への転換※を促進するための取組に関する方針を示すために策定するものです。

※ 「長野県総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン）」では、3つの政策推進の基本方針を掲げており、その内の1つが「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」です。その他の基本方針は「豊かさが実感できる暮らしの実現」と「『人』と『知』の基盤づくり」です。

●長野県総合 5 か年計画（しあわせ信州創造プラン）抜粋

～信州の強みに立脚した「貢献」と「自立」の経済構造への転換～

長野県の技術力や豊かな自然環境、多様な農林水産物などを活かし、独創的な研究開発や生産技術、6次産業化、さらには「おもてなし」の向上などによって商品やサービスなどの「質」を追求し、世界に評価され、貢献できる付加価値の高い産業づくりを進め、力強く安定した経済をめざします。合わせて、自然エネルギーの活用や水・食料の確保などにより、地域の自立を支えます。

図 1 長野県科学技術振興指針～「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」の実現をめざして～（イメージ）

